

旅行業務取扱料金表

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容		料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%以内
		個人（上記以外の場合）	
	宿泊券のみの場合	15人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の20%以内
個人（上記以外の場合）			
	運送機関のみの場合		1件につき1080円
企画料金	15人以上の団体手配旅行の場合		旅行費用総額の20%以内
	個人（上記以外の場合）		
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）			添乗員1人1日 1件につき32400円
変更手数料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	1件につき1080円
		個人（上記以外の場合）	
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき1080円
	宿泊機関の予約・手配の変更（宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。）		1件につき1080円
取消手続	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	1件につき1080円
		個人（上記以外の場合）	
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1件につき1080円
宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1件につき1080円	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等		1件につき1080円 (電話料、電報料は別)

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
- 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手数料金、取消手数料金を申し受けます。
- 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 4 上記料金には消費税が含まれています。